

[水銀血圧計の使用と水銀血圧計に代わる血圧計について]

平成 27 年 6 月 2 日

特定非営利活動法人 日本高血圧学会

理事長

梅村 敏

学術委員会

委員長 楽木 宏実

水銀に関する水俣条約と水銀血圧計についてのワーキンググループ

委員長 大久保 孝義

委員 斎尾 七臣、星出 聰、浅山 敬

水銀の採掘や使用・廃棄に関する環境問題の高まりを受け、2013 年に「水銀に関する水俣条約」が採択されました。現在、世界各国で条約発効へ向けた準備が進められています。

本条約の発効に伴い、2021 年以降、水銀を使った機器の製造ならびに輸出入が原則として禁止されます。そのため、医療現場で使われている「水銀血圧計」も、2021 年以降は原則として製造・輸出入が不可能となります。水銀血圧計は、現在多くの医療機関・健診・教育現場で用いられていることから、「水銀に関する水俣条約」の発効による混乱が懸念されます。

そのため日本高血圧学会では、「水銀に関する水俣条約と水銀血圧計についてのワーキンググループ」を設置して本条約への対応作業を進めています。

ここでは、水銀血圧計の使用と、医療現場において水銀血圧計の代替として使用可能な血圧計について、現時点での日本高血圧学会としての考え方をお示します。

[水銀血圧計の使用について]

水銀血圧計は、通常の取扱いでは、ほとんど環境負荷なく高精度な血圧測定が可能です。よって、現在使用している水銀血圧計について、直ちに廃棄・交換を行う必要はありません。

しかしながら、水銀血圧計の使用を継続する場合、水銀の蒸発や不純物の混入、部品の劣化などが生じる可能性があります。よって、日本高血圧学会では、水銀血圧計の使用を継続する場合、定期的なメンテナンスを行うことを推奨します。

また、水俣条約など社会環境の変化も鑑み、実地診療では今後、新規に水銀血圧計の導入を行わないことを推奨します。

[水銀血圧計に代わる血圧計について]

水銀血圧計の代替として使用可能な血圧計として、日本高血圧学会では、医用（医療機関で測定するため）の上腕式電子血圧計を推奨します。

現在、国内で販売されている医用の上腕式電子血圧計は、医療機器として日本工業規格「JIS T 1115:2005（非観血式電子血圧計）」に合致していることについて、民間の第3者認証機関により認証を受けているものであり、一定の正確性は担保されています（詳細は各機器の添付文書をご確認ください）。

なお、医用の上腕式電子血圧計も、消耗品の劣化・故障や電池切れなどによって測定に困難をきたす可能性があります。よって、日本高血圧学会では、医用の上腕式電子血圧計を使用する場合も、定期的なメンテナンスを行うことを推奨します。

また、日本高血圧学会のガイドライン（JSH 2014）では、血圧測定について「標準的には水銀血圧計を用いた聴診法」を推奨していますが、今後、条約発効へ向けた改訂を検討していく予定です。

本件に関する情報提供、お問い合わせ：

日本高血圧学会（e-mail: office@jpnsh.jp）